

令和4年第3回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和4年3月17日(木)

2 会議の場所

仙台北法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大澤教育部次長兼生涯学習課長、芳賀教育総務課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)

(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)

(3) 令和4年度名取市一般会計補正予算(第1号)(教育費)に対する意見について

日程第5 議事

議案第7号 県費負担教職員人事異動の内申について

議案第8号 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について

7 開会時刻

午後 6 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和 4 年第 3 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

初めに、日程第 1 前回会議録の承認についてですが、前回 2 月 14 日開催の第 2 回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第 2 本日の会議録署名委員に洞口委員並びに荒井委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第 3 教育長報告、(1) 一般事務報告ですが、まず私から新型コロナウイルス感染症関係について報告させていただきます。

別紙プリントをご覧ください。A 4 横カラーのものです。

まず、1 枚目と 2 枚目は、2 月以降の学級閉鎖等の措置状況です。1 枚目、2 月 5 日からスタートしておりますが、それ以前は感染者が出た場合、原則として全校臨時休業の措置としておりました。2 月からは、フローチャートを変えて、市として学級閉鎖の措置を取っております。左側の学校名は、全て、学級閉鎖については公表しております。小学校がピンク、中学校が水色としておりますが、2 月から 3 月にかけては、小・中ともほぼ同数、同じように学級閉鎖をしておりました。2 枚目をご覧ください。31 番の第一中学校まで中学校がありますけれども、3 月 8 日以降は全て小学校の学級閉鎖です。赤く網掛けをしているところは、同じ学校で複数の学級閉鎖をこの期間に行った学校です。増田小学校、愛島小学校、閑上小中学校、これを作成した後に、昨日の夕方、閑上小中学校でもさらに 1 クラスで感染者が出たために、学級閉鎖としております。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 6 時 02 分 休 憩

午後 6 時 08 分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

3月14日付けで、保護者に感染症の対応についての文書を出しております。これまでと同じような中身なのですが、(3)が新しく加えられた項目です。校内での感染拡大よりは、学校外での感染拡大が見られるということで、学校外での活動にご注意ください、ということを入れております。

また、市の方でも、先日本部会議を行いまして、小学生・未就学児の感染拡大を少しでも食い止めるために、児童センターの自由来館を今日から24日まで停止をするという対応と、小学校の先生方が児童センターに行き、子供たちの様子を見て、児童センターの先生と一緒に指導するというような対応も行っております。春休みまで1週間ですので、そういった対応をとって、感染者をできるだけ少なくして、春休み、新年度を迎えたいと思っております。

私からは以上です。次に、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は2ページ・3ページになります。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について報告をいたします。3ページものの資料をご覧ください。

第71回本部会議を2月18日に開催したときには、感染者が48名との公表を踏まえて、感染の傾向を確認し、それに対する対策等を検討するため、本部長の指示のもと緊急に開催したものです。教育委員会からは、小学生・中学生・教職員を含めて、2月は42名と、急激に増えているものの、学校現場でのクラスターはないこと、感染経路としては家庭内感染が多く、経路不明者は風邪症状で医療機関を受診したら判断したというケースが多かった、ということ報告しており、また、部活動や調理実習、合奏等の休止を続けないといけないと考えていることを示しております。

2ページをご覧ください。会議の結論としては、市民に対し市長からのメッセージをWebサイトで発信することとし、その内容については本部長一任となりました。また、本部長から事務局に対し、多忙な中ではあるが、感染状況や傾向、年齢別など状況を分析しておくように指示がありました。

第72回本部会議は、3月13日に開催しておりますが、3月12日の感染者数が91名になったことを受け、対応を協議するために開催したものです。報告では学校外での感染拡大への注意を呼び掛けるため、保護者宛の文書を教育委員会名で作成し配付することとし、3月14日付けで保護者へのお願い文書を発出しております。

第73回本部会議です。3月16日です。3月12日の91名の公表を踏まえ、若年層の感染予防に対する対応等を検討するため、本部長の指示のもと緊急に開催したものです。

教育委員会からの報告としては、新型コロナウイルス感染症による臨時休業等実施状況について、最近の特徴として、小学校の学級閉鎖が特に多い点、感染経路不明者の数が家庭内感染の数を上回っている点について分析したこと、また、学校ごとの感染者数も小学校が複数校で多い傾向について分析しております。それによって、Eメッセージを送信し、児童センターの利用制限について周知し、また、学校からも、児童センターでの活動を見守るよう

にすることを報告しております。会議の結論としては、市内児童センターの自由来館を3月17日から3月24日まで休止することを決定しております。3月25日以降については状況を勘案し再度判断するということになり、市内全児童センター館長会議で説明しております。新型コロナウイルス感染症関係については以上になります。

次に、昨日3月16日深夜に発生した福島県沖地震の名取市災害対策本部の対応、それから、名取市教育委員会の対応について概要を報告いたします。1枚ものの資料をご覧ください。

1の地震発生状況ですが、令和4年3月16日23時36分、福島県沖マグニチュード7.3です。名取市の震度6弱、津波予想1メートルの津波注意報が出されました。さらに、余震が0時52分にあり、震度4でした。

配備態勢です。3時16分23時36分に4号配備となり、職員が参集し庁舎及び避難所に向かい配備につきました。

避難指示等実施状況についてです。23時41分に防災行政無線を流した後、登録制メール、Twitter、Facebook、市Webサイトで情報を発信しております。

避難所及び避難の状況です。津波については9か所、地震については全ての指定避難所、25か所、計34か所の避難所を設置しています。避難者数は最大220名でした。午前6時をもって災害対策本部を解除し0号配備となり、各避難所施設の避難者が帰宅後避難所を閉鎖しております。午前9時30分に0号配備を廃止しております。

教育部の対応ですが、公民館、学校など、避難所配備職員が各施設に配置し、定期的に避難者数の情報を報告しております。午前6時の第4回本部会議で、午前6時をもって災害対策本部を解除し、0号配備となり、各避難所施設の避難者が帰宅した時点で避難所を閉鎖しております。午前9時30分に0号配備を廃止しております。

教育施設の主な被害状況です。文化会館の大・中・小ホールに被害がありました。点検し、再開時期を判断するため、3月17日から使用を停止とし、設計業者、施工業者、設備業者の判断を待つこととしておりますが、特に中ホールが昨年同様に被害が大きくなっております。

市民体育館につきましては、昨年度よりは少ない被害となっております。ワクチン接種については支障なく利用しております。

図書館につきましては、3階の9割、2階の5割の図書が落下しておりまして、当分の間休館としております。

公民館は、増田公民館のホール・和室などに昨年より大きな被害があります。和室も天井が一部落下しております。その他の公民館でも多少の被害があります。

裏をご覧ください。学校は、那智が丘小学校仮設校舎の床が盛り上がるというのが報告では一番大きな被害でした。それ以外はあまり大きな被害の報告は出ておりません。卒業式の会場となる体育館に多少の被害が出ております。各校の被害状況は本日から本格的に調査に入っております。本日は臨時休業とし、卒業式の準備を行い、18日に実施をいたします。

歴史民俗資料館も、備品や展示品に被害があり、休館としております。なお、これらの休館についてWebサイトでお知らせしております。

地震の状況については以上となります。

次に、本日閉会しました 2 月定例市議会関係についてご報告させていただきます。2 月議会の日程につきましては、2 月 21 日に開会し、本日閉会しております。

教育委員会関係の関連議案ですが、前回ご審議いただきました、令和 3 年度（17 号）補正予算、令和 4 年度（新年度）予算について、また、本日ご審議いただきます、令和 4 年度（1 号）補正予算の追加議案の、合わせて 3 件になりますが、原案どおり可決されております。

次に一般質問です。今回は教育委員会分として 6 名の議員から、市長答弁を併せて求められた質問項目は、21 件ありました。

一般質問の主な内容ですが、本日、お手元に配付の一般質問通告書・答弁書を併せてご覧ください。ページを開いていただいて、通告書の網掛けの箇所になります。

質問事項については、1 ページ、千葉栄幸議員から、「スポーツ庁が進める運動部活動改革について」、同じく 1 ページ、大久保主計議員から、「スポーツ振興について」、2 ページ、菊地昌夫議員より、「公衆トイレの管理について」、同じく 2 ページ、小野寺美穂議員より、「海のマイクロプラスチック問題について」、3 ページ、吉田良議員より、「中高生世代の居場所づくりについて」、5 ページ、齋浩美議員より、「自転車を活用したまちづくりの交通安全対策と環境整備について」です。

これらについて、答弁しておりますが、その内容は、通告書の次からのページの答弁書のとおりになります。あとでご覧をいただきたいと思います。

次に、総括質疑です。3 名の議員から 6 件ありましたが、全て市長答弁であります。総括質疑の主な内容ですが、お手元の総括質疑通告書の 3 ページをご覧ください。網掛け部分になります。板橋美保議員より、「ICT 教育の推進について、学校ごとの ICT 活用の差や教育の負担、子供たちを守る情報セキュリティ対策をどのように捉え、推進していくのか」、「文化会館 25 周年記念事業のコンセプトやスケジュールなどの詳細は。また、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供のほか、これまでの歩みの回想とさらなる文化振興に向けた市民意識の醸成の機会とする考えはあるのか」、「熊野三社 900 年記念事業について、製作する映像の内容と効果について伺う」次、通告書 5 ページになります。長南良彦議員より、「小中義務教育学校に於ける情報通信ネットワーク環境整備事業について、文部科学省の『新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について』等の通知を受けてオンライン学習にどのように取り組むのか、同じく 5 ページになります。熊谷克彦議員より、「学校教育の充実について、知・徳・体の調和のとれた人間性の育成を目指すとしているが、具体的な取り組み内容について伺う」。続いて、通告書 6 ページ、「教育環境の整備について、不二が丘小学校校舎改修事業のスケジュールについて伺う」について質疑がなされました。

これらについて、適宜回答しておりますが、その内容は通告書の次からのページの答弁書のとおりになります。あとでご覧をいただきたいと思います。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

芳賀教育総務課長

教育総務課からは特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

3 ページ 32 番です。市内の中学校、義務教育学校の卒業式が無事行われました。大変ありがとうございました。以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤次長兼生涯学習課長

生涯学習課から2ページ、2番の公民館を考えるつどい2022についてご報告いたします。2月16日に開催したこのつどいに67名の皆さんにご参加いただき、増田西公民館と愛島公民館からの事業報告及び基調講演として尚綱学院大学松田道雄教授によるご講演をいただきました。新型コロナ感染予防を考慮し、通常行っているグループワークは行わない形での開催となりました。終了後のアンケートの中で、どんなことを学んだかの質問に対し、「職員と地域の皆さんの距離が近く、新たなユニークなアイデアが地域の方との関わりの中で生まれ、地域の方が協力してくれる関係ができていたことが分かった」や、「コロナ禍で『やれない』『できない』ではなく新しい方法を考えるなど前向きな姿勢が感じられた」などの回答がありました。

生涯学習課からは、以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

1 点ご報告いたします。3 ページ 35 番、3 月 13 日の日曜日、国指定重要文化財雷神山古墳及び飯野坂古墳群をまわる、なとり古墳ウォーキングが行われました。当日は 23 名が参加し、山田市長も同行しております。

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま報告のあった内容につきまして、コロナ、地震関連も含めて、ご質問などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、(2) 行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、資料は4、5ページになります。私からは特にございませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、あとの協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

芳賀教育総務課長

教育総務課からは特にありません。

瀧澤教育長

学校教育課長をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

4ページ1番です。明日、市内小学校の卒業式が行われます。ご参加のほうどうぞよろしくをお願いします。それから5ページ、26番、29番、名取市内の小学校の入学式、それから中学校・義務教育学校の入学式が行われます。こちらもどうぞよろしくをお願いします。

20番、4月4日開催予定の服務宣誓式ですが、文化会館が、昨日の地震で使えなくなったということで、会場は隣の第2会議室に変更となりますので、どうぞご出席のほうをよろしくをお願いします。

学校教育課は以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤次長兼生涯学習課長

それでは、生涯学習課から3点ご説明いたします。

1点目は、4ページ3番のなとりまなびフェスティバルについてです。3月19日土曜日に開催を予定しておりましたが、3月16日の福島県沖を震源とする地震により、会場の文化会

館大ホールが被害を受けたことから、やむなく中止とすることにいたしましたので、ご報告いたします。

2点目は、5ページ39番のとしょかんこどもまつりについてです。4月23日から5月12日までのこどもの読書週間に合わせ、4月23日の土曜日に開催いたします。当日は、ワクワク工作コーナーや絵本のおたのしみ袋の貸し出しなどを行う予定となっております。

3点目は、41番、公民館職員研修会「救命救急」についてです。職員の入れ替えや講習受講から年数が経過していることなどから、改めて心肺蘇生法やAEDの使い方について研修を行いたいと考えております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

4ページ3番のなとりまなびフェスティバルですが、生涯学習課で大分前から準備を進めておりまして、整理券も800枚以上さばけておりました。大ホールに一席ずつ空けて座るということで、600名以上は参加を見込んでおりましたが、大変残念です。ただ、市長と相談しまして、可能であれば、今回は実施できませんが、次年度にでも辻井さんをお呼びして実施できないかを検討中です。

では、文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

5ページ28番、4月10日の日曜日から、6月26日日曜日まで、歴史民俗資料館で第8回企画展「名取の貝塚～海や潟湖と縄文人のくらし～」を開催いたします。今回の企画展では、愛島の宇賀崎貝塚や、高館の金剛寺貝塚などから発見された縄文土器や貝殻をはじめ、普段公開されていない資料を宮城県からお借りして展示する予定です。

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

日程第4 専決事務報告(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)を議題とします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（1）ですが、議案書は、6 ページと 7 ページになります。また、本日配付の別冊の専決事務報告資料の 2 ページですが、これは公開した行政文書の内容になります。

本件は、名取市情報公開条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 2 月 14 日付けで県外に住む個人から、「児童生徒・教員等に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合の対応に関するフローチャート」について開示請求があったものですが、請求された行政文書には、同条例第 10 条第 2 号に規定する非開示情報が含まれていないことから「全部開示」としたものです。

なお、同条例第 8 条第 1 項において、開示請求のあった日から起算して 15 日以内に開示決定等を行わなければならない、とされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、2 月 28 日に専決をし、開示決定を行いましたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

暫時休憩いたします。

午後 6 時 30 分 休 憩

午後 6 時 31 分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

ただいま説明のありました、専決事務報告（1）について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（1）については、報告どおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 1）は、報告どおり承認いたします。

次、専決事務報告（2）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 2）を議題とします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（2）ですが、議案書は、8 ページと 9 ページとなります。また、本日配付の別冊の専決事務報告資料の 3 ページからになりますが、これは公開した行政文書の内容になります。

本件は、名取市情報公開条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 2 月 14 日付けで県外に住む個人から、「国や県から、教育委員会もしくは各学校に対して出されている「放射能副読本とチラシの配布」に関する事務連絡や通知文書の全て」について開示請求があったものですが、請求された行政文書には、同条例第 10 条第 2 号に規定する非開示情報が含まれていないことから「全部開示」としたものです。

なお、同条例第 8 条第 1 項において、開示請求のあった日から起算して 15 日以内に開示決定等を行わなければならない、とされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、2 月 28 日に専決をし、開示決定を行いましたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

暫時休憩いたします。

午後 6 時 33 分 休 憩

午後 6 時 36 分 再 開

瀧澤教育長

再開します。

ただいま説明のありました、専決事務報告（2）について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（2）については、報告どおり承認したいと思います、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（2）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 2）は、報告どおり承認いたします。

次、専決事務報告（3）令和4年度名取市一般会計補正予算（第1号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（3）ですが、議案書は10ページから12ページになります。

本件は、2月名取市議会定例会に追加上程した令和4年度補正予算議案になります。

令和4年3月8日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、3月8日専決処分し、異議がない旨回答したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

補正予算の内容は、議案書12ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。令和4年度の1号補正は、歳出予算のみとなり、いずれも新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金を充当した事業となります。10款2項小学校費・3項中学校費・4項義務教育学校費全て同様の内容となっております。

初めに1目、学校管理費の17節備品購入費、学校用備品購入費は、学校昇降口への監視カメラの設置、また、サーマルカメラを設置するための費用となり、小学校費で602万3,000円、中学校費で241万円、義務教育学校費で60万2,000円を措置しております。

次に2目、教育振興費の17節備品購入費、学校情報機器購入費は、情報通信ネットワーク環境整備事業関連になります。2年度に各学校には、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備したところですが、今般、現段階で不足する分を購入するものです。小学校費で230万円、中学校費で25万円、義務教育学校教育振興費は20万円を予算措置するものです。

これで補正予算の説明を終わります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（3）については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（3）令和4年度名取市一般会計補正予算（第1号）（教育費）に対する意見については、報告のとおり承認といたします。

次に、日程第5 議事に入ります。

議案第7号 県費負担教職員人事異動の内申について及び、議案第8号 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事についてですが、人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は、別途調製

瀧澤教育長

以上で、秘密会議を終了いたします。

退席した職員の出席を求めます。

（出席課長が出席した）

本日の議案は、以上であります。以上で、本日の会議を終了いたします。

午後6時56分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和4年4月22日

署名委員 洞口 ひろみ

署名委員 荒井 龍弥